

会館・サロンのご案内

魚崎財産区では、地域の皆様方の集会やレクリエーション・サークル活動等にご利用いただけるよう、3つの会館と1つのサロンを所有しております。

各会館とも、集会室・会議室・和室・調理室(横屋会館・魚崎会館)など、多目的にご利用いただけます。皆様お誘い合わせのうえ、ご利用ください。お問い合わせやお申し込みは、直接、ご利用になる会館にお電話または窓口をお願いいたします。(受付時間：開館日の午前9時～午後5時)

① 横屋会館

☎078-431-8300 (午前9:00～午後5:00)

住所 東灘区魚崎北町2丁目7番1号
休館日 12月28日～1月3日

●使用料金表 (単位：円)

階	施設名	定員(人)	午前	午後	夜間	終日
			午前9時～正午	午後1時～午後4時30分	午後5時～午後9時	午前9時～午後9時
1階	集会室	50	2,000	3,000	4,000	8,000
	会議室	10	1,400	2,100	2,800	5,600
2階	多目的室	40	1,900	2,900	3,800	7,600
	調理室	15	1,500	2,300	3,000	6,000
3階	会議室	80	2,300	3,500	4,600	9,200

② 魚崎西町会館

☎078-842-1835 (午前9:00～午後5:00)

住所 東灘区魚崎西町4丁目3番21号
休館日 第1・3火曜日、12月28日～1月3日

●使用料金表 (単位：円)

階	施設名	定員(人)	午前	午後	夜間	終日
			午前9時～正午	午後1時～午後4時30分	午後5時～午後9時	午前9時～午後9時
1階	集会室(全室)	90	3,500	5,300	7,000	14,000
	集会室(大)	60	2,300	3,500	4,600	9,200
	集会室(小)	30	1,200	1,800	2,400	4,800
2階	会議室	20	700	1,100	1,400	2,800
	和室(東)	12	900	1,400	1,800	3,600
	和室(西)	12	900	1,400	1,800	3,600

③ 魚崎会館

☎078-411-7019 (午前9:00～午後5:00)

住所 東灘区魚崎南町3丁目6番7号
休館日 第1・3日曜日、12月28日～1月3日

●使用料金表 (単位：円)

階	施設名	定員(人)	午前	午後	夜間	終日
			午前9時～正午	午後1時～午後4時30分	午後5時～午後9時	午前9時～午後9時
1階	集会室(全室)	100	3,700	5,600	7,400	14,800
	集会室(大)	60	2,200	3,300	4,400	8,800
	集会室(小)	40	1,500	2,300	3,000	6,000
	和室(大)	12	1,000	1,500	2,000	4,000
	和室(小)	7	800	1,200	1,600	3,200
2階	会議室	30	1,000	1,500	2,000	4,000
	応接室	18	1,300	2,000	2,600	5,200
	和室(大)	32	2,200	3,300	4,400	8,800
	和室(小)	25	1,900	2,900	3,800	7,600
	調理室	15	2,200	3,300	4,400	8,800

④ 魚崎わかばサロン

☎078-453-9109 (午前9:00～午後5:00)

住所 東灘区魚崎中町4丁目10番54号
休館日 毎週水曜日(祝日と重なる場合は翌日)、12月28日～1月4日

施設の使用は無料。(囲碁・将棋コーナー、給湯コーナーなど)ただし、附属施設は有料です。(陶芸窯：1日1回3,000円・作業室：1日1回500円)※地区内団体以外の団体は2倍となります。



※各会館の使用料について、区域外住民はこの表の2倍、営利目的は3倍となります。
その他、葬式などは、お問い合わせください。
※上記休館日のほか、管理者が特に必要があると認める日に使用制限を行うことがあります。

魚崎財産区 だより

平成31年2月(第89号)

発行 魚崎財産区
東灘区住吉東町5丁目2番1号
東灘区役所総務部総務課
☎ 078-811-6065(直通)
FAX 078-841-5553

議会活動の紹介

■平成30年11月28日 平成30年第2回議会

第1 決算第1号議案

平成29年度魚崎財産区歳入歳出決算の件

平成29年度魚崎財産区歳入歳出決算の認定について審議が行われ、原案のとおり可決されました。決算の詳細な内容は、本紙②面をご覧ください。

■平成30年7月26日 指定管理者候補者選定委員会

魚崎財産区が所有する会館等を管理委託する指定管理者株式会社ビケンテクノに対する平成29年度の評価が行われ、総合評価としては5段階のうち真ん中のA評価となりました。評価票は、東灘区役所のホームページに掲載しています。

しょうしかい ～ 尚齒会(第68回)～

尚は「尊ぶ・敬う」、齒は「よわい(齢)」を意味することから、転じて「高齢者を尊ぶ会」として、敬老の日に、ご長寿をお祝いして記念品をお贈りしています。旧魚崎町で明治45年に第1回が開かれ、今年で第68回目となります。

平成30年度も、財産区域内に居住されている数え年70歳以上の方(平成30年7月1日時点で、住民登録されている満69歳以上の方)に、魚崎財産区議会で選定したカタログギフトを9月にお贈りしました。

多数のお礼状やお電話をいただきまして、本当にありがとうございます。

皆様のご健康と、益々のご長寿をお祈りいたします。

平成30年度対象者数

	男性(人)	女性(人)	合計(人)
数え年70歳以上	2,067	2,965	5,032

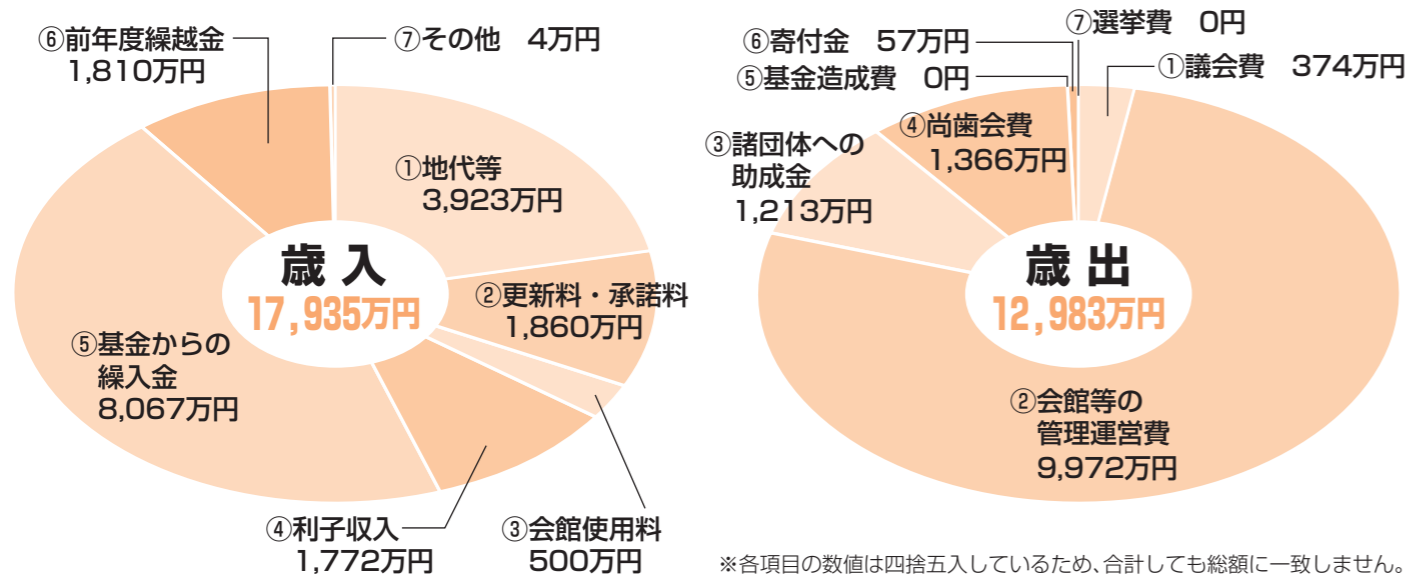
魚崎財産区について

魚崎財産区は、昭和25年4月1日に神戸市と武庫郡魚崎町が合併したときに、町有財産の一部を神戸市に引き継がずに独自に維持管理するために設置された「特別地方公共団体」です。この財産区の区域は、合併の際の魚崎町の区域に限定されており、所有する財産や施設の管理及び処分を議決するための機関として、魚崎財産区議会を設置しています。財産区の収入(貸地や共有山の貸地料、基金から発生する利子収入、会館の使用料等)は、魚崎財産区域の皆様福祉増進を図るために、会館・サロンの管理運営や尚齒会(敬老の日のお祝い)、地域の団体への助成等に使われています。

魚崎財産区の区域は、次の範囲です

- 魚崎北町1丁目～8丁目
 - 魚崎中町1丁目～4丁目
 - 魚崎西町1丁目2番～9番
 - 魚崎西町2丁目～4丁目
 - 魚崎南町1丁目2番～7番
 - 魚崎南町2丁目2番～20番
 - 魚崎南町3丁目3番～22番
 - 魚崎南町4丁目2番～16番
 - 魚崎南町5丁目2番～14番
 - 魚崎南町6丁目～8丁目
 - 甲南町3丁目3番2号～11号、4番、5番1号～12号、22号～24号
 - 甲南町4丁目1番～5番、8番～12番
 - 住吉南町2丁目12番20号～25号
- 人口 25,562人 世帯数 12,377世帯(平成30年5月31日現在)

平成29年度魚崎財産区歳入歳出決算



【歳入(前年度比較)】

(単位:円)

	平成29年度	平成28年度	増減
①地代等(区有地・共有山の貸地料等)	39,232,902	40,473,914	△1,241,012
②更新料・承諾料(土地賃貸借契約の更新料及び名義書換承諾料等)	18,599,000	3,503,000	15,096,000
③会館使用料(会館・サロンの使用料収入等)	4,995,525	5,041,550	△46,025
④利子収入(基金から生ずる利子収入等)	17,720,000	21,101,000	△3,381,000
⑤基金からの繰入金	80,665,000	3,499,000	77,166,000
⑥前年度からの繰越金	18,100,452	18,079,749	20,703
⑦その他(市民の木・市民トイレの補助金等)	40,317	183,917	△143,600
(合計)	179,353,196	91,882,130	87,471,066

【歳出(前年度比較)】

(単位:円)

	平成29年度	平成28年度	増減
①議会費(財産区議会の運営経費、議員報酬)	3,737,608	3,948,130	△210,522
②土地、会館等の管理運営費(魚崎財産区所有の土地及び施設の管理経費)	99,723,286	44,266,955	55,456,331
③諸団体への助成金	12,133,859	11,963,983	169,876
④尚齒会費(敬老の日に贈る記念品代)	13,661,200	12,932,610	728,590
⑤基金造成費(基金への積立て)	0	0	0
⑥寄付金(東灘うはらまつり・住吉川清流の会等)	570,000	670,000	△100,000
⑦選挙費(魚崎財産区議会議員選挙にかかる経費)	0	0	0
(合計)	129,825,953	73,781,678	56,044,275

【平成29年度決算の特色】

魚崎財産区一般会計における平成29年度の歳入は17,935万円で、平成28年度に比べ8,747万円増加しました。特に金額の増減があった項目としては、「①地代等」は、地代の見直し等における124万円の収入減、「②更新料・承諾料」は、借地の名義変更承諾料の増加における収入増1,509万円、「④利子収入」は、国債金利の減小により338万円の収入減、「⑤基金からの繰入金」は、横屋会館の改修工事費の支出に伴う一般会計の財源不足を補う為に基金を取崩したことによる7,716万円の収入増があげられます。

歳出は12,983万円で、前年度に比べ5,604万円増加しました。主な要因としましては、平成29年度は横屋会館の改修工事が施工されましたので、「②土地、会館等の管理運営費」の支出が5,546万円の支出増となりました。

その他の項目については、「①議会費」における21万円、「⑦寄付金」における10万円の支出減、「③諸団体への助成金」における17万円、「④尚齒会費」における73万円の支出が増加しました。

平成29年度歳入から歳出を差し引いた4,953万円は、全額、平成30年度への繰越金となります。

【一般会計と基金の違いについて】

魚崎財産区の現金は、一般会計と魚崎町福祉増進事業基金(基金)に分かれます。一般会計は、一般家庭での日々の家計に相当し、基金は貯蓄に相当します。

平成29年度末の基金総額は、前年度末より8,067万円減の16億2,245万円です。

第1回 魚崎シネマ16

なつかしの16ミリ映画「一休さん」・「地球大紀行」始まり！始まり！

最近、めっきり見かけることが少なくなった16ミリ映画フィルム。おそらく映写機をご存じない方もいらっしゃるのではないのでしょうか。魚崎財産区では、貴重な16ミリ映画フィルムの上映会を実施します。「懐かしい…」と思うひと「16ミリフィルムって？」と疑問に思われる方も、三世代揃ってぜひご覧いただければと思います。皆様のご来場をお待ちしております。

◆カタカタと音をたてる映写機が醸し出す昔ながらの映画会

と き	2月16日(土) 午後2時～3時30分	と き	2月17日(日) 午後2時～3時30分
と ころ	魚崎会館 1階集会室	と ころ	横屋会館 1階多目的室
上映作品	「一休さん・地球大紀行」	上映作品	「一休さん・地球大紀行」
参加費	無料	参加費	無料
定 員	50名(先着お申込み順)	定 員	30名(先着お申込み順)
お申し込みは直接お電話で 078-411-7019		お申し込みは直接お電話で 078-431-8300	



各種教室のご案内

◆マジック教室

と き 2月12日(火)・26日(火)
13時～14時30分

と ころ 横屋会館 1階

講 師 廣末 傳先生

参加費 500円

教材費 先生に直接

定 員 20名

初めての方には別メニューで簡単なマジックからお教え致します。♥♦♠

◆似顔絵教室

と き 2月15日(金)
13時～14時30分

と ころ 横屋会館 1階

講 師 高沢 正先生

参加費 500円

教材費 無料

定 員 20名

だれでも参加できる！
お孫さんの絵を描いてみませんか？

◆らくらく体操教室

と き 2月13日(水)
10時～11時30分

と ころ 横屋会館 1階

参加費 300円
(お茶、保険代含む)

*当日は動きやすい靴、服装
でおこしください。

皆で脳と身体を動かしましょう。
らくらく♪気軽にできる体操です。

お申し込み、お問い合わせは、横屋会館の1階事務室まで(東灘区魚崎北町2丁目7-1)

お電話でも予約をお受けいたします。(078-431-8300)

教室のご案内及び横屋会館を初めとする各会館の空き情報は「魚崎財産区」

ホームページを御覧ください。

魚崎財産区会館指定管理者 株式会社ビケンテクノ